

**岐阜市の電力契約の怪？**  
**新電力不参加で**  
**中電だけと！**  
**51億円の随意契約**  
**本年3月議会を前に**  
**駆け込み契約？**

3月議会で無所属クラブが決議案を提案！

「市の契約に透明性と公正性を求める決議」

田中成佳 議員 決議の趣旨弁明！

全文掲載

なぜ？ 普通の入札を行なわないのだろう・・・？

市議第3号「市の契約に透明性と公正性を求める決議」について趣旨弁明を行います。

本年1月30日に、何ら事前に、議会にも議員にも図られることなく、唐突に中部電力(株)・以下中部電力1社と交わした電力購入契約は以下の点で問題があり、本契約を解除し、透明公平な競争入札で電力購入先を決定すべきとの立場で、この決議案を提出いたしました。

(1) 中部電力との本契約は、本年1月4日市役所に中部電力が訪れ、電気料金割引に関する提案がなされ、ひと月も経たない同月30日には締結され、既に2月には新しい電気料金になっています。およそ行政の手続きとしては極めて異常な速さでの対応であります。締結までの間に、他部局への聞き取りや折衝は行われていません。契約締結が、1月17日を決済日とした起案書により、行政部と財政部だけの決定であることがわかります。3月定例議会を控えて議論をかわす狙いの駆け込み締結であるといえるでしょう。

(2) 本契約は、新たな割引額を定めるとともに、3年間というこれまでの中部電力との関係とはまったく異なる縛りを設けている点で、既契約の延長とはいえ新しい契約といえます。

「岐阜市随意契約ガイドライン」では電力は燃料費であり、「前各号に掲げるもの以外のもの」に入り、50万円以下しか随意契約は認められていません。ゆ

えに年間17億1700万円、3年間で約51億円にのぼる巨額な契約を随意契約で締結したことは地方自治法施行令を大きく逸脱するものであり容認するわけにはいきません。

ちなみに、最近実施された巨額の1社随意契約の事例は総事業費11億5000万円の高機能消防指令センター整備事業であります。プロポーザル方式がとられ、4社が応募、最低価格者に落札されていることを申し添えます。

(3) 契約に際して、中部電力と締結している他の自治体への調査も十分にされていません。また他の電力会社や新電力(PPS)への聞き取りはおろか、行政契約で求められる相見積もりも一切取られていません。

私たちに示されている資料は、新電力が参加するであろうと岐阜市が一方的に判断している27施設での削減額が2919万7700円であるというだけで、各施設の削減率は示されていません。

そこで資料請求しました。

なんと新電力の削減予想額を出すための削減率は食肉市場8.6%、斎苑8.4%、メディアコスモス11%など判明している施設では大変低い率で予想額を出しているのです。

競輪場、南庁舎の削減率は約16%です。なぜ約8%という2分の1の率で新電力の削減額を割り出しているのでしょうか。いかにも中部電力の提案による

削減額が多く見えるように操作されたのではないかとの疑義が持たれます。

長野県庁本庁舎は新電力で18%以上の削減率です。これらの削減率を用いれば、中部電力の削減額を上回ることも十分想定されるのです。

まさに根拠のない数字で比較されていることが証明されたのではないのでしょうか。

中部電力との新しい契約は安いという判断は、岐阜市だけのひとりよがりの判断であり、相見積もりもないゆえに、契約価額がどこに対して安いのか、いくら安いのかを検証することはまったくできません。契約の透明性、公平性が担保されているとは言えない契約です。

(4) 契約期間3年も異例です。電力入札は1年間ごとに行われているのが基本です。これは行政部も認めるように電力価格の変動に合わせてという意味において理にかなっていません。本契約がなぜ3年間という長期契約になったのかについて合理的な回答は総務委員会においてもありません。

また、細江市長の任期は来年2月23日までです。任期後約2年間までも縛りを設ける契約期間の設定は大いに違和感を覚えるところであります。

(5) 中部電力との割引率は1年目3.3%、2年目3年目はわずか1.31%にすぎません。全国市民オンブズマンの調査では、新電力(PPS)と契約した場合の削減率は中核市平均で12.2%であります。比較するにつけ、あまりにも

低すぎる割引率です。

私たち無所属クラブが2月に視察した長野県庁本庁舎の削減率は18%です。

また、現在、新電力(PPS)との契約が交わされている南庁舎の削減率は16.3%であり、競輪場では15.3%です。今回の中部電力との契約では、これら施設も新電力(PPS)との契約満期後には、すべて中部電力になります。つまり約16%の削減率が3.3%になり、2年目からはわずか1.31%の削減率に激減するのです。この点ひとつをとってみても今回の契約で岐阜市の主張が見えてきません。なぜこのような低率割引での契約を交わしたのか疑問がつきないところです。

(6)さらには、契約において「追加契約の内容を契約期間はもとより契約期間満了後、または消滅後も、事前に相手方の承諾なく、第三者にもらしてはならない」という秘密条項まで盛り込まれている極めて異例な契約書であります。中部電力が求めてきたとのことですが、内容を無批判に盛り込んだ姿勢は厳しく問われなければならないでしょう。契約行為の市民への公開、透明性・公平性を第一義的に考えるならば、盛り込んではいない項目です。

総務委員会では一委員から他都市の新電力との契約書にも同様の文言があるという指摘が出されましたが、現在の岐阜市と新電力との契約書ではそのような文言はつけられていませんので、念のために申し添えます。

以上の理由をもって「岐阜市議会は電力の入札購入を行い、必要に応じて補正  
予算を組まれることを求める決議案」を提出しました。皆様のご賛同をよろしく  
お願いする次第です。